

公 募 公 告

下記のとおり公告する。

記

1. 公募に付する事項

- (1) 業務件名 小樽地方合同庁舎入退館管理システム保守点検業務
- (2) 業務場所 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎
- (3) 業務概要 仕様書のとおり
- (4) 業務期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条に該当しない者であること。(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。)
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等:建物管理等各種保守管理」のA、B又はC等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 下記3の公募申請書、仕様書等の交付を受けた者であること。

3. 公募申請書、仕様書等の交付及び公募への参加申込

本件公募に参加を希望する者は、公募申請書に「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し」及び「誓約書(別紙様式1)」、「役員等名簿」(別紙様式2)、「委任状」(代理人が申請する場合)を添付のうえ、申込受付期間内に次の申込先に提出すること。

(申込先) 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎 3階
北海道財務局小樽出張所 総務課 合同庁舎管理係
電話0134-23-4103

(申込受付期間) 公告の日から令和3年1月27日(水曜日)の平日8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分まで

4. 質問書の提出

- (1) 公募公告等の内容に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出すること。(様式は自由)

①期間 公告の日から令和3年1月22日(金曜日)の平日8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分まで(ただし、最終日は12時00分まで。)

- ②場所 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎3階
北海道財務局小樽出張所 総務課 合同庁舎管理係
- ③方法 質問書は持参すること
- (2) 質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
- ①期間 令和3年1月25日(月曜日)から公募参加申込受付最終日まで
- ②場所 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎3階
北海道財務局小樽出張所 掲示板
- ③その他 公募参加希望者自身が質問書を提出しなかった場合でも、他の公募参加希望者が質問書を提出している場合があるので閲覧すること。

5. 契約相手方の決定方法

公募申請書等の必要書類を提出した者のうち、上記2に掲げる条件を満たす者と契約を締結するものとする。ただし、契約の締結は令和3年4月1日以降の日とする。

なお、上記2に掲げる条件を満たす者が複数あった場合は、別途一般競争入札により落札者を決定のうえ、契約を締結する。

6. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

7. 契約保証金

免除。

8. その他

- (1) 公募申請及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (2) 本公告に関する問い合わせ先
上記3のとおり。

以上公告する。

令和3年1月8日

分任支出負担行為担当官
北海道財務局小樽出張所長 島 尻

